

令和5年度

野田健康福祉センター運営協議会資料

総務企画課

1 庶務業務	1
2 医療機関立入検査	1
3 薬事監視	1
4 毒物劇物監視	2
5 地域保健医療計画推進事業	2
6 広報啓発事業	2
7 統計調査等事業	3
8 学生等の保健所実習	4
9 野田健康福祉センター運営協議 会等の開催	4
10 地域防災対策	5

地域保健福祉課

1 保健師関係指導事業	6
2 母子保健事業	7
3 成人・老人保健事業	8
4 一人ひとりに応じた健康支援事業	9
5 総合的な自殺対策推進事業	9
6 地域・職域連携推進事業	9
7 難病相談事業	11
8 栄養改善事業	11
9 歯科保健事業	13
10 精神保健福祉事業	14
11 肝炎治療特別促進事業	15
12 難病対策事業	15
13 民生委員・児童委員	15
14 児童福祉	15
15 ひとり親家庭等福祉	16
16 高齢者福祉	16
17 障害児福祉	16
18 配偶者暴力	16
19 戦傷病者の援護	17
20 中核地域生活支援センター事業	17
21 生活保護法	17

健康生活支援課

1 結核予防事業	18
2 感染症予防事業	19
3 感染症予防対策事業	19
4 結核・感染症発生動向調査事業	20
5 エイズ予防対策事業	20
6 原爆被爆者対策事業	21
7 石綿による健康被害の救済給付 制度	21
8 食品衛生指導事業	22
9 動物取扱事業	23
10 狂犬病予防事業	23
11 動物の愛護及び管理事業	24
12 環境衛生指導事業	24

令和5年度事務事業の進ちょく状況

総務企画課

令和5年9月30日現在

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
1 庶務業務	(1)収入・支出予算を適正に執行する。 (2)公有財産を適正に管理する。 (3)契約事務を適正に執行する。 (4)職員の人事、給与、旅費、福利厚生等の管理を行う。	(1)予算の執行状況 ①収入 調定額 5,650,103円 収入済額 5,650,103円 収入未済額 0円 不納欠損額 0円 ②支出 予算額 32,244,783円 支出負担行為額 13,761,806円 執行率 42.67% (4)職員数 センター長兼保健所長 1名 副センター長兼保健所次長 2名 主幹 0名 総務企画課 5名 地域保健福祉課 11名 健康生活支援課 12名 本務職員計 31名 兼務職員計 12名 合計 43名 ※育休1名、長期休暇1名含む
2 医療機関立入検査	医療機関への立入検査等を行う。 (1)病院への立入検査 9月～12月 9件(病院8件、有床診療所1件) (2)新規開設した診療所の検査 (3)医療に関する相談・苦情対応	医療機関への立入検査等を行った。 (1)病院8件、有床診療所1件に対し、病院担当者向け説明会を実施した。病院2件に立入検査を実施した。 (2)新規開設した一般診療所1件、歯科診療所1件の検査を実施した。 (3)医療に関する相談12件、苦情12件につき、回答及び指導を行った。
3 薬事監視	薬局及び医薬品販売業者等への立入検査を行う。 (薬局・医薬品販売業合せて80件)	薬局・店舗販売業・卸売販売業等を対象に、立入検査を432件(薬局27件・医薬品販売業30件)実施した。違反件数は24件あり、指導した。

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
4 毒物劇物監視	毒物劇物営業者への立入検査を行う。 (60件)	毒物劇物販売業等を対象に立入検査を26件実施した。違反件数は4件あり、指導した。
5 地域保健医療計画推進事業	地域の保健医療体制について検討することを目的とし、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を設置し、会議を開催する。（開催回数及び時期未定。） ※事務局である松戸健康福祉センターと共催	令和5年度第1回東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を令和5年7月19日に開催した。（Web開催） ※事務局である松戸健康福祉センターと共催
6 広報啓発事業	野田健康福祉センターの業務・保健衛生に係る情報について広報・啓発する。 (1)「市報のだ」へ業務等を掲載する。 (2)野田健康福祉センター(保健所)ホームページへ情報掲載する。 (3)令和4年度事業年報を発行する。 (令和5年10月予定)	健康福祉センターの業務・保健衛生に係る情報について広報・啓発した。 (1)「市報のだ」へ業務等を掲載した。(随時) (2)野田保健所(健康福祉センター)ホームページへ情報を掲載した。(随時更新) (3)令和4年度事業年報を発行し、ホームページへ掲載予定。(発行10月、ホームページ掲載11月)

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
7 統計調査等事業	<p>健康福祉に関する以下の統計調査を行う。</p> <p>(1)人口動態調査 野田市分の出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象の統計(毎月)</p> <p>(2)衛生行政報告例 不妊手術、人工妊娠中絶手術の状況等についての報告(5月報告)</p> <p>(3)地域保健・健康増進事業報告 令和4年度における保健所及び野田市の公衆衛生活動状況の統計(5月報告)</p> <p>(4)国民生活基礎調査 令和5年度は該当地区なし</p> <p>(5)医療施設動態調査 管内の病院・診療所の施設・機能についての報告</p> <p>(6)病院報告 管内の病院の種別・病床数・患者の利用状況等についての報告</p> <p>(7)患者調査 受診状況、診療費等の支払い方法等</p> <p>(8)受療行動調査 医療に対する満足度</p> <p>(9)医療施設静態調査 開設者、診療科目、許可病床等</p>	<p>健康福祉に関する以下の統計調査を行った。</p> <p>(1)人口動態調査 野田市からの報告を審査し、オンライン及び紙により報告(毎月)</p> <p>(2)衛生行政報告例 母体保護指定医が作成した報告書について電子ファイルにより健康福祉指導課に報告(5月)</p> <p>(3)地域保健・健康増進事業報告 令和4年度における保健所と野田市の公衆衛生活動状況について電子ファイルで報告(6月)</p> <p>(4)国民生活基礎調査 令和5年度は該当地区なし</p> <p>(5)医療施設動態調査 保健所が報告書を作成し、県を經由して厚労省に報告。(毎月)</p> <p>(6)病院報告 病院からの報告書を県を經由して厚労省に報告。(毎月)</p> <p>(7)患者調査 調査対象の病院6件、診療所6件、歯科診療所1件に調査票を送付した(3年毎)</p> <p>(8)受療行動調査 今年度は対象施設無し(3年毎)</p> <p>(9)医療施設静態調査 調査対象の医療機関168件に調査票を送付した(3年毎)</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進捗状況）
8 学生等の 保健所実習	<p>看護職員の確保と資質向上を図るため、看護学部等の学生実習を実施する。</p> <p>合同講義 4月20日(木)3機関21名 9月21日(木)2機関15名</p> <p>ア 聖徳大学(看護)(6名2日間) イ 和洋女子大学(看護)(5名2日間) ウ 順天堂大学(看護)(12名2日間) エ 東邦大学(看護)(9名2日間) オ 獨協医科大学(医)(1名2日間)(合同講義不参加) カ 東京家政大学(栄養)(3名2日間)</p>	<p>合同講義を4月20日(前期)と9月21日(後期)に行った。(Web開催)</p> <p>聖徳大学、和洋女子大学、東京家政学院大学について学生実習を実施した。残りの実習についても順次実施予定。</p>
9 健康福祉センター運営協議会等の開催	<p>(1)野田健康福祉センター運営協議会を開催し、センターの運営に関する事項について審議する。</p> <p>委員構成:市、医療関係団体、福祉関係団体、学識経験者、その他関係機関及び団体の代表者</p> <p>審議予定事項 センターの事業について ほか</p> <p>(2)地域健康危機管理推進会議を開催し、管内で発生しうる健康危機を想定し、その対応について検討を行う。</p>	<p>(1)野田健康福祉センター運営協議会を令和6年1月30日(火)に開催予定。</p> <p>健康福祉センター管内の地域健康保健及び健康福祉センターの運営に関する事項について審議する。</p> <p>(2)地域健康危機管理推進会議(12月開催予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19対応の3年間 ・講演(外部講師)

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
10 地域防災対策	<p>災害時における情報の収集・提供・医療救護活動支援、保健活動等を実施する地域拠点としての機能強化を図る</p> <p>(1)災害時実働マニュアルの整備 ア 超急性期編の改訂 （人事異動によるもの等、随時改訂を行う）</p> <p>(2)防災行政無線に関する非常通信実施体制の総点検の実施（設備点検、通信訓練）</p> <p>(3)医療救護支援のための医薬品・医療器材の備蓄及び更新。</p> <p>(4)訓練の実施 ア 情報伝達訓練の実施 （4月・8月） イ 災害時実働マニュアル訓練 全職員を対象に実施。</p> <p>(5)野田市で行う訓練等への参加 ア 野田市水防演習 （センター長出席予定） イ 野田市総合防災訓練 発災対応型訓練</p>	<p>以下のとおり実施し、センターの災害時における医療救護活動支援、保健活動等の実施のための機能を強化した。</p> <p>(1)災害時実働マニュアル等の整備 ア 超急性期編の改訂 令和5年7月に改訂を行った。</p> <p>(2)防災行政無線に関する非常通信実施体制の総点検の実施 （設備点検、通信訓練を隔月で交互に実施）</p> <p>(3)医療救護支援のための医薬品・医療器材の備蓄及び更新（随時）</p> <p>(4)訓練等の実施 ア 情報伝達訓練(4月、8月) 電話・チャットラックを併用した訓練を実施 イ 災害時実働マニュアル訓練(6月)</p> <p>(5)野田市で行う訓練等への参加 ア 野田市水防演習 （日程が合わなかったため不参加） イ 野田市総合防災訓練 （日程が合わなかったため不参加）</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
<p>1 保健師関係 指導事業</p>	<p>(1)保健所保健師活動 家庭訪問等個別指導 医療費助成の申請時等に面接実施</p> <p>(2)保健師関係研修会 ア 管内保健師業務連絡研究会を開催する。 ① 5月頃 新規採用者・異動者紹介 各機関の事業計画 新規事業等 研究会の年間計画</p> <p>② 10月頃 講演:未定</p> <p>③ 11月頃 講演・産業保健分野における保健師 活動情報交換 講師:(仮)東京工科大学医療保健 学部産業保健実践研究セン ター 教授 五十嵐千代</p> <p>イ 所内保健師研究会を開催する。 (3回程度)</p>	<p>(1)保健所保健師活動 訪問指導 74件 (感染症7・結核46・難病18・長期療養児2、その他1) 訪問以外 面接 33件 (感染症7・結核15・難病9・長期療養児2) 電話 550件 (感染症150・結核338・難病43・長期療養児18・その他1)</p> <p>(2)保健師関係研修会 ア 管内保健師業務連絡研究会 ① 5月15日開催 ・職員紹介(新規採用者・異動者等) ・本研究会の年間計画 ・今年度の事業紹介 ・情報提供「新型コロナウイルス感染症5類移行に際して」</p> <p>② 10月20日開催予定 講演:「子どもの眼の発達について」 講師:千葉県こども病院 眼科部長 平野 香織</p> <p>③ 11月頃開催予定</p> <p>イ 所内保健師研究会 第1回 4月19日開催 第2回 9月7日開催 第3回 令和6年2～3月頃開催予定</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
1 保健師関係指導事業	ウ 保健所保健師ブロック研修会に参加する。 ※松戸保健所が開催 （東葛ブロック保健所で輪番） エ 看護管理者研修会を開催する。 病院の災害時に備えた体制整備	ウ 保健所保健師ブロック研修会 松戸保健所が担当（輪番制）。 10月頃開催予定。 エ 看護管理者研修会 看護管理者会長等と調整の上、開催する。
2 母子保健事業	(1) 母子保健推進協議会を開催する。 （12月頃） (2) 母子保健従事者研修会（年1回） 12月頃 講演：未定 ＊母子保健推進協議会と同時開催予定 (3)医療給付事業 ア 特定不妊治療費助成の申請事務を行う。 イ 小児慢性特定疾病医療費助成の申請事務を行う。 ※対象疾病が788疾病に拡大(令和3年11月1日)	(1)母子保健推進協議会 新型コロナウイルス感染症の流行状況により開催を検討。 (2) 母子保健従事者研修会（年1回） 新型コロナウイルス感染症の流行状況により開催を検討。 (3)医療給付事業 ア 令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、従来の千葉県特定不妊治療助成事業は令和5年5月31日で受付終了。助成対象は令和4年3月31日以前に治療開始し、令和5年2月～3月に治療が終了のものとなる。 （助成件数 0件） イ 小児慢性特定疾病医療費助成の申請事務を行った。 （受給者147名、新規6件、更新127件、変更24件、消滅3件）

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
<p>2 母子保健事業</p>	<p>(4)小児慢性特定疾病児童自立支援事業 ア 相談指導 ・小慢児童等、家族、その他関係者からの相談への対応 ・訪問相談員の派遣</p> <p>イ 研修会 対象:小児慢性特定疾患児、家族及び関わりのある市保健師・訪問看護ステーション看護師・相談支援専門員・特別支援担当教諭・市障がい者福祉課職員等 講演:「(仮)移行期医療支援について」 講師:未定</p> <p>(5)思春期保健相談事業 ア 思春期講演会 講演:未定</p> <p>(6)人工妊娠中絶・不妊手術届出を毎月集計し、県に報告</p>	<p>(4)小児慢性特定疾病児童自立支援事業 ア 相談指導 小児慢性特定疾病医療費助成の手続きや、訪問看護ステーションからの訪問記録から相談実施。 (訪問2回 面接2回 電話18回 イ 研修会 12月頃開催予定</p> <p>(5)思春期保健相談事業 新型コロナウイルス感染症の流行状況により開催を検討。</p> <p>(6)人工妊娠中絶届出・不妊手術実施届出及びびを毎月受理し、年報を衛生行政報告に報告する。 (人工妊娠中絶届出数72件・不妊手術1件)</p>
<p>3 成人・老人保健事業</p>	<p>(1)介護老人保健施設実地指導 介護老人保健施設への実地指導</p> <p>(2)がん検診推進員育成講習会の実施 対象:市町村の推進員等 ※今年度野田保健所が担当 (松戸保健所と輪番) 講演内容(案) ①「乳がんの早期発見と予防」 ②「小中学校におけるがん教育について(仮)」 講師:未定</p>	<p>(1)介護老人保健施設実地指導 松戸保健所(監査指導課)と調整中。</p> <p>(2)がん検診推進員育成講習会の実施 対象:野田保健所・松戸保健所管内の市町村の推進員等 ※野田保健所が開催 講演会動画をYoutube公式セミナーチャンネルにて配信。期間は令和5年7月1日～9月30日。 講演内容「乳がんの早期発見・早期治療の大切さと知っておきたいこと」 講師:筑波大学医学医療系 乳腺内分泌外科学分野 准教授 坂東 裕子 医師</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
3 成人・老人 保健事業	(3)その他のがん対策事業 ア たばこの健康影響について啓発を行う。(リーフレット、啓発グッズ等の配布) イ 改正健康増進法に係る相談および通報の対応を行う。	(3)その他のがん対策事業 ア たばこの健康影響について啓発を行う。 ・所内ポスター掲示 通年 ・啓発物を配布 6月ポケットティッシュ 200 個 9月ウェットティッシュ 500 個 イ 改正健康増進法に係る相談および通報の対応を行う。 ・通報対応 0件、問合せ対応 0件 ・標識ステッカー配布 0件
4 一人ひとりに 応じた健康 支援事業	健康相談事業として住民からの電話・来所相談に応じる。	一人ひとりに応じた健康支援事業 健康相談として住民からの電話相談に応じた。 (3件 内訳:思春期1、婦人科1、その他1)
5 総合的な自殺 対策推進事業	広報媒体等を活用した相談窓口等の周知	自殺予防週間にあわせ、所内に広報用ポスターを掲示し、冊子やパンフレットを配布した。
6 地域・職域 連携推進事業	地域・職域連携推進事業 ア 野田健康づくり協議会 協議会 日時:6月 (テーマ:令和4年度実績報告・今年度の方針) イ 野田健康づくり協議会 作業部会 日時:5月 (テーマ:令和4年度実績報告・今年度の方針(案)) ウ 連携事業を実施 ①情報発信:卓上カレンダー等を発行する。 (11月発行予定)	地域・職域連携推進事業 ア 野田健康づくり協議会 令和5年6月29日開催 イ 野田健康づくり協議会部会 第1回 令和5年5月15日開催 第2回 令和5年8月29日開催 ウ 連携事業を実施 ①情報発信:卓上カレンダーを発行予定。 卓上カレンダー 500部発行予定

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
<p>6 地域・職域 連携推進事業</p>	<p>②健康講演会の柏労働基準協会野田支部との共催は、新型コロナウイルス感染症の状況により開催を検討。（9月）</p> <p>③健康セミナーの開催は新型コロナウイルス感染症の状況により開催を検討。（12月）</p> <p>④オンラインフィットネステスト</p> <p>⑤中小事業所向け啓発</p> <p>⑥協議会構成機関・協力機関の開拓 ・協力機関の新規開拓 ・各構成機関における健康づくりの取組一覧表の活用と周知</p>	<p>②令和4年9月20日共催。共催機関：柏労働基準協会野田支部 開催場所：野田地域職業訓練センター 講演：「メンタルヘルスについて」 講師：柏労働基準監督署安全衛生課 篠田 一 課長 講演：「職場における健康診断結果の活用、生活習慣病対策について」 講師：千葉大学大学院医学研究院環境労働衛生学 准教授 能川 和浩 先生</p> <p>③令和4年12月頃健康づくりに関する動画を配信予定（千葉県公式セミナーチャンネルに掲載し、配信予定）</p> <p>④啓発物に掲載。管内2事業所が健康経営の一環として実施予定。</p> <p>⑤中小事業所へ職場の健康づくりに関するアンケートを実施。 実施期間は令和5年9月1日～10月31日。対象は野田健康づくり協議会構成員より声掛けをもらった事業所に限定し、100事業所以内を想定。 野田圏域事業所へ職場の健康づくりに関する講演会を開催予定。</p> <p>⑥今年度から管内1事業所が新たに作業部会に参画。</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
7 難病相談事業	<p>難病相談事業</p> <p>(1) 訪問相談員事業 ア 訪問相談員派遣:23回(6月、10月、2月) イ 訪問相談員育成:3回</p> <p>2) 医療相談事業:1回</p> <p>(3) 在宅療養支援計画策定・評価会議:2回</p>	<p>(1) 訪問相談指導事業 ア 訪問相談員派遣:訪問相談員5名、対象患者16人、派遣回数7回 ※今年度派遣回数19回予定。 イ 訪問相談員育成: ①5月30日実施 訪問相談員6名参加 講演「訪問時の感染対策について」 講師 野田保健所 健康生活支援課 技師 小池美穂氏（感染看護認定看護師） ②11月30日開催予定。 講演「コミュニケーション機器の基礎知識と導入支援について(仮)」 講師 (株)みどりのまきば企画 代表取締役 玉浦正憲氏（福祉用具専門相談員） ※訪問相談員育成研修会については、今年度2回を予定。 (2) 医療相談事業: 「クローン病・潰瘍性大腸炎講演会、相談会」7月13日実施 患者、家族等6人参加 講演1「治療と生活のこと」 講師 辻中病院柏の葉 医師 竹内健氏 講演2「食生活で気をつけるポイント」 講師 辻中病院柏の葉 管理栄養士 佐藤沙織氏 (3) 在宅療養支援計画策定・評価会議: ①5月30日開催 ②2月開催予定 (4)訪問指導事業:22回</p>
8 栄養改善事業	<p>(1)健康増進(栄養・運動等)指導事業 ア 病態別個別指導 イ 病態別栄養教室 対象:難病患者、家族 内容:講演会、相談会 * 難病相談事業と共催 ウ 地域における健康づくり推進事業 対象:食関係者、健康づくり関係者 時期:12月 方法:研修会(ZOOM配信) 内容:望ましい生活習慣の周知により食環境整備を図る。 * 地域・職域連携推進事業と共催 エ 健康増進法や食品表示法に基づく食品表示相談及び指導を随時実施する。</p>	<p>(1)健康増進(栄養・運動等)指導事業 ア 病態別個別指導 1件 イ 病態別栄養教室 クローン病・潰瘍性大腸炎講演会、相談会(ZOOM配信) 7月13日実施 患者、家族等6人 ウ 地域における健康づくり推進事業 12月実施予定。 エ 食品事業者へ健康増進法や食品表示法に基づく食品表示相談: 0件 指導: 1件</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
<p>8 栄養改善事業</p>	<p>オ 国民健康・栄養調査 地区指定があった場合に実施する。 時期:11月</p> <p>(2)給食施設指導 特定給食施設等に対し、適切な栄養管理が実施されるよう助言・指導を実施する。 給食運営現況報告(5月実施) 栄養管理状況報告(11月実施)</p> <p>ア 給食施設従事者等研修会 ①給食施設従事者研修会 対象:施設長、従事者等 時期:6月 方法:ウェビナー(YouTube配信) 内容:給食施設における衛生管理 ②給食施設栄養士研修会 対象:施設長、(管理)栄養士等 時期:9月 方法:オンライン(ZOOM配信) 内容:講演(講師未定)</p> <p>イ 特定給食施設等への個別巡回指導 対象施設数:80施設(医療機関立入含む)を3年間で1回以上</p> <p>(3)健康ちば協力店推進事業 ア 新規登録の受付 イ 事業の普及啓発 啓発物の配布</p>	<p>オ 国民健康・栄養調査 該当なし</p> <p>(2)給食施設指導 特定給食施設等に対し、適切な栄養管理が実施されるよう助言・指導を実施した。 給食運営現況報告(5月実施): 80施設 栄養管理状況報告(11月予定): 80施設予定</p> <p>ア 給食施設従事者研修会 ①給食施設従事者研修会 9月1日~29日実施 対象:給食施設(施設長、従事者等)80施設 視聴数100 方法:ウェビナー(YouTube配信) 内容:給食施設における衛生管理 別途、食中毒注意報・警報の周知を行った。 ②給食施設管理者・栄養士研修会 11月10日実施予定 対象:施設長、(管理)栄養士等 方法:オンライン(ZOOM配信) 内容:講演「給食におけるBCP導入の すすめ方ー福祉施設・病院等の事例 よりー」 講師 お茶の水女子大学基幹研究院 自然科学系 公衆栄養学研究室 教授 須藤紀子氏</p> <p>イ 特定給食施設等への個別巡回指導 実施施設数:26施設 別途、栄養管理状況を「給食施設栄養管理 確認表」で把握した。(対象:病院除く73施設)</p> <p>(3)健康ちば協力店推進事業 ア 新規登録 1件 全登録店舗数 1件 イ 事業の普及啓発 啓発物400部配布</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
<p>8 栄養改善事業</p>	<p>(4)栄養関係団体等への育成・支援 ア 野田市食生活改善推進員(※依頼あった場合) イ 千葉県調理師会野田支部 千葉県調理師講習会(※依頼あった場合)</p> <p>ウ 調理師試験・調理師免許関係 ①調理師試験願書受付 ②調理師免許申請事務</p> <p>エ 管内栄養業務連絡会 対象:行政栄養士等 時期:6月 方法:会議(対面) 内容:情報交換「健康づくり・栄養改善事業について」</p> <p>オ 学生実習指導 対象:栄養士養成施設学生 (東京家政学院大学) 時期:合同講義(9月21日)を除く 2日間 内容:講義、実習、健康講演会見学</p>	<p>(4)栄養関係団体等への育成・支援 ア 野田市食生活改善推進員 12月 活動動画作成予定 イ 千葉県調理師会野田支部 実績なし</p> <p>ウ 調理師試験・調理師免許関係 調理師法に基づく免許、調理師試験関係事務 ①調理師試験願書受付 日程:5月29日～6月2日(消印有効) 郵送受付:17件 ②調理師免許申請事務 新規 4件、書換 5件、再交付 6件</p> <p>エ 管内栄養業務連絡会 6月9日実施 5機関6名出席 方法(場所):野田市保健センター会議室 内容:情報交換「健康づくり・栄養改善事業について」</p> <p>オ 学生保健所実習の指導 9月20日、22日実施 1グループ3名 内容:講義、健康講演会見学</p>
<p>9 歯科保健事業</p>	<p>普及啓発 歯科保健に関する普及啓発を行う。</p>	<p>普及啓発 所内で歯科保健に関するポスター掲示やリーフレット配架を行った。</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
<p>10 精神保健福祉事業</p>	<p>(1)精神保健福祉法に基づく法定事業 ア 申請、通報、届出等による処理を行う。</p> <p>イ 管内病院からの医療保護入院者の入院届等の進達処理を行う。</p> <p>ウ 精神科病院実地指導(管内3病院)</p> <p>(2)精神保健福祉相談 ア 精神科嘱託医師による相談日を開設する。 (月2回:第2金曜日、第4金曜日)</p> <p>イ 精神保健福祉相談員による相談を行う。 ※措置患者支援、訪問、面接、関係機関調整、ケースカンファレンスを行う。</p> <p>(3)地域精神保健福祉関係事業 ア 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業(業務受託事業所である江戸川病院に対する助言及び運営支援)</p> <p>イ 措置入院患者の退院後支援の実施</p>	<p>(1)精神保健福祉法に基づく法定事業 ア 申請、通報、届出等による処理を行った。 (12件) 措置入院10件、措置入院不要 0件 診察不要 2件</p> <p>イ 管内病院からの医療保護入院者の入院届等の進達処理を行った。 措置入院定期病状報告書0件、 入院届 165件 退院届161件、定期病状報告書 145件</p> <p>ウ 精神科病院実地指導(管内3病院) 管内病院:江戸川病院、岡田病院、木野崎病院に実施予定。</p> <p>(2)精神保健福祉相談 ア 精神科嘱託医師による相談(月2回:第2金、第4金) 相談件数:実11件(延11件)</p> <p>イ 精神保健福祉相談員による相談 来所39件、電話633件、電子・メール 1件 訪問相談55件 随時対応</p> <p>(3)地域精神保健福祉関係事業 ア 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 ・実務者会議等の出席および運営に関する助言。 実務者会議への出席:①4月19日 ②6月14日 ③9月27日</p> <p>イ 精神障害者の退院後支援マニュアルに基づく支援の対象者1名。(通常支援4名、調整中5名)</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
11 肝炎治療特別促進事業	医療費助成事業 医療費助成事務及び療養費支払を行う。	医療費助成事業 医療費助成事務及び療養費支払を行った。 申請受付 37件(新規9、更新28) (R5.9月受理分まで) 療養費支払 0件 0円
12 難病対策事業	特定医療費(指定難病)医療費助成等の申請事務を行う。 (1)特定疾患:継続申請期間7月から9月 (2)指定難病(338疾病):新規 通年 継続申請期間7月から12月 (3)特定疾患・指定難病療養費支払い (4)先天性血液凝固因子障害等認定	特定医療費(指定難病)医療費助成等の申請事務を行った。 (1)特定疾患申請数:新規申請0名、更新申請2名 (R5.9月受理分まで) (2)指定難病申請数:新規申請124名、更新申請1,083名 (R5.9月受理分まで) (3)特定疾患・指定難病療養費支払:46件2,744,619円 (R5.8月受理分まで) (4)先天性血液凝固因子障害等認定数:10名
13 民生委員・児童委員	民生委員・児童委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務 ア 委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務を行う。 イ 民生委員・児童委員活動費支給を行う。(年1回) ウ 民生委員・児童委員協議会及び推薦会交付金支給を行う。(年1回)	民生委員・児童委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務 ア 定数 206名 民生委員・児童委員 190名 主任児童委員 16名 現員 204名 民生委員・児童委員 188名 主任児童委員 16名 (委嘱期間 令和4年12月1日から令和7年11月30日) イ 民生委員・児童委員活動費を12月に支給予定 ウ 民生委員・児童委員協議会及び推薦会交付金支給(令和6年3月予定)
14 児童福祉	(1)特別児童扶養手当の認定及び支給業務 ※昨年度同様審査結果の確認を継続し、必要に応じて再審査を要請する。 (2)特別児童扶養手当事務監査 なし (3)児童手当事務指導監査 監査予定あり	(1)特別児童扶養手当の認定及び支給業務 認定件数(新規・移管23件(9月末時点)) 受給資格者数269件(9月末時点) 支給停止者20件(9月末時点) (2)特別児童扶養手当事務監査 なし (3)児童手当事務指導監査 なし

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
15 ひとり親家庭等福祉	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付業務等 ア 母子・父子福祉資金貸付審査を行う。 イ 違約金の徴収を行う。 ウ 違約金の不徴収審査を行う。	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付業務 ア 貸付審査 0件 イ 違約金の徴収 21件 82,900円 ウ 違約金の不徴収審査 0件 違約金の収入未済状況 11名 162件 1,364,600円
16 高齢者福祉	(1)満百歳者に対する記念品等贈呈事業 (2)老人福祉施設入所法外援護給付金支給事業 1か月4,700円 年3回支給する。	(1)満百歳者に対する祝品等贈呈事業 対象者42名、表彰状、記念品贈呈予定 (2)老人福祉施設入所法外援護給付金支度事業 支給実人員6人 延人員24人、年に3回(暫定)支給(8月・12月・4月)
17 障害者福祉	(1)在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 野田市が行う手当の給付に対して補助金の交付を行う。 (2)重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業 野田市が行う日常生活用具の取付に必要な経費の補助金の交付を行う。 (3)障害者差別相談事業 障害のある人への差別に関する相談や啓発活動を行う。	(1)在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 野田市が行う手当の給付に対して補助金の交付を行う。(暫定) ア 在宅重度知的障害者151名 イ ねたきり身体障害者1名 (2)重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業 野田市が行う日常生活用具の取付に必要な経費の補助金の交付を行う。0件(暫定) (3)障害者差別相談事業 障害のある人への差別に関する相談や啓発活動を行った。(暫定) 相談件数 差別相談0件(延数0件)その他5件(延数8件) 障害者条例周知活動4件
18 配偶者暴力相談支援事業	配偶者暴力相談支援事業 DV相談・支援を行う。	配偶者暴力相談支援事業 DV相談・支援を行った。 (1) 電話相談 18名 延 21回 (2) 来所相談 1名 延 1回

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
19 戦傷病者の援護	戦没者遺族・戦傷病者等の援護事業 (1)戦没者追悼式参列予定(11月10日) (2)手帳保持者からの申請により補装具の給付等を行う。	戦没者遺族・戦傷病者等の援護事業 (1)戦没者追悼式参列(11月10日)予定。 供花贈呈予定。 (2)手帳保持者からの補装具の給付等の申請なし。
20 中核地域生活支援センター事業	中核地域生活支援センター事業 (1)中核地域生活支援センターのだネット運営委員会への助言及び会議運営支援 (2)野田圏域中核地域生活支援センターのだネット連絡調整会議への助言及び会議運営支援	中核地域生活支援センター事業 (1) 令和5年9月5日（13機関 15名参加）に委員として出席。 (2) 開催時期を検討中
21 生活保護法	生活保護法による被保護児童・生徒の修学旅行支度費支給事業 修学旅行に参加するための費用として支度費の支給を行う。	生活保護法による被保護児童・生徒の修学旅行支度費支給事業 小学生 0名 0円 中学生 0名 0円 計 0円

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
1 結核予防事業	<p>(1) 健康診断 家族、接触者及び管理健診の実施…1回/月 (原則)</p> <p>(2) 公費負担申請及び措置への対応 ア 感染症法第19条及び20条(入院患者の医療) イ 感染症法第37条の2(結核患者の医療)</p>	<p>(1) 健康診断 ア 定期健康診断の実施状況:実施中 イ 家族、接触者及び管理健診の実施 (ア)保健所実施健診数:1人 (イ)結核患者発見数:0人 (ウ)事業所等集団健診(再掲) a対象集団数:10施設 b対象延人数:238名(保健所実施:0名) c結核患者発見数:3人(内LTBI :2名)</p> <p>(2) 公費負担申請及び措置状況 ア 感染症法第19条及び20条(入院患者の医療) (ア) 新規申請件数:5件 (イ) 延長申請件数:5件 イ 感染症法第37条の2(結核患者の医療) (ア) 新規申請件数:23件 (イ) 延長申請件数:5件</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
<p>2 感染症予防事業</p>	<p>(1) 感染症の予防・防疫 1～5類感染症発生届出への対応</p> <p>*発生した場合、まん延防止対策指導、感染源検索等を関係機関と連携し、対応していく。</p> <p>(2) 各種訓練の実施 ア 防護服着脱等訓練 イ 患者搬送車養生訓練 ウ 新型インフルエンザ発生対応訓練</p> <p>(3) 感染症予防のための啓発 ア 関係機関への啓発 イ ポスター・リーフレット・ホームページ等を活用した啓発 ウ 研修会の開催</p>	<p>(1) 感染症の予防・防疫 ア 1、2類感染症発生届出数(結核を除く): 0件 (健康調査対象者0人、検査実施0人) イ 3類感染症発生届出数:2件 (健康調査対象者7人、検査実施8人) ウ 4類感染症発生届出数:2件 (健康調査対象者7人、検査実施0人) エ 5類感染症発生届数:10件 (健康調査対象者0人、検査実施0人) オ 同行調査依頼数:0件 (健康調査対象者0人、検査実施0人) カ 5類感染症集団発生:11施設、310人 (うち感染性胃腸炎:3施設、新型コロナウイルス感染症8施設) キ 新型コロナウイルス感染症発生届出数:87件</p> <p>(2) 各種訓練の実施 ア 防護服着脱訓練 参加25名(4月11日、4月12日) イ 患者搬送車養生訓練 参加20名(8月16日) ウ 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施を予定。</p> <p>(3) 感染症予防のための啓発 ア 感染症情報の発信(毎月第2・4木曜日) イ 梅毒・HIV・蚊媒介感染症等についての注意啓発ポスターの所内掲示及び市への配布 ウ 高齢者施設における感染対策研修会の開催 全3回 第1回 9月29日:高齢者福祉施設 9施設 15名参加 第2回 10月24日及び第3回 11月29日 開催予定</p>
<p>3 感染症予防対策事業</p>	<p>(1) 感染症診査協議会 ア 委員:5名 イ 定期:第2、4水曜日開催 ウ 臨時:随時開催</p>	<p>(1) 感染症診査協議会 ア 委員:5名 イ 定期:第2、4水曜日開催:12回 ウ 臨時:FAX診査: 4回</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
4 結核・感染症発生動向調査事業	(1) 結核発生動向調査	(1) 結核発生動向調査 ア 新登録 (ア) 結核患者:14人 (イ) 潜在性結核感染症患者:5人 イ 年末時 登録者数:33人
5 エイズ予防対策事業	<p>(1) 情報交換会 「青少年に対するエイズ等性感染症対策の充実に向けた情報交換会」</p> <p>(2) 正しい知識の普及啓発 ア 啓発資料の配布 イ 看護学生実習での講義・演習 ウ 保健所ホームページに梅毒・HIV啓発ページを掲載</p> <p>(3) エイズ相談 電話相談等への対応</p> <p>(4) HIV検査等 ※10月から再開予定 毎月 第1水曜日</p>	<p>(1) 情報交換会 開催日:令和5年7月18日 対象:養護教諭 4名 内容 ア 性感染症事業(保健所実施分)の振返り イ 各種統計情報の提供 ウ 看護学生実習から得られた情報 エ 性感染症事業の課題の共有 オ 保健所主催講演会における講師選定</p> <p>(2) 正しい知識の普及啓発 ア 市内高等学校へ、HIV関連情報リーフレット及びクリアファイルを配布 イ 梅毒発生状況及び性感染症事業の紹介梅毒・HIV啓発用リーフレットの作成 ウ 保健所ホームページへ、梅毒・HIV専用ページを設け、上記イのリーフレットをダウンロードできるよう掲載</p> <p>(3) エイズ相談 ア 電話相談 0件 イ 来所相談 0件</p> <p>(4) HIV検査等 ア HIV抗体検査 0人 イ クラミジア抗体検査 0人 ウ 梅毒血清検査 0人 エ B型・C型肝炎検査 0人</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
6 原爆被爆者対策事業	(1) 被爆者健康診断 年2回実施予定 (2) 被爆者手帳交付 現数:29名 (3) 各種手当給付	(1) 被爆者健康診断 ア 第1回:実施なし イ 第2回:実施なし (2) 被爆者手帳交付 現数:26名 (3) 各種手当給付 ア 医療特別手当受給者:2名 イ 健康管理手当受給者:20名 ウ 保健手当受給者:1名 エ 健康手当(県単)受給者:22名
7 石綿による健康被害の救済給付制度	(1) 石綿による健康被害救済制度に関する申請受付	(1) 石綿による健康被害救済制度に関する申請受付 ア 石綿による健康被害の救済に関する法律認定申請:2件 イ 未申請死亡者に係る特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求:0件

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
<p>8 食品衛生指導事業</p>	<p>(1) 営業許可 営業者からの申請に基づき許可を行う。</p> <p>(2) 営業施設の調査及び監視指導 許可施設監視指導件数 600件</p> <p>※苦情、食中毒疑い、食中毒関連調査に対し、迅速に対応する。</p> <p>(3) 食品の収去検査 収去検体数 128検体</p> <p>*管内施設の状況 許可施設数:1,710件(95件) 届出施設数:607件(16件) 計:2,317件(111件) (食品機動監視課所掌分再掲)</p>	<p>(1) 営業許可 ア 新規許可件数:197件 イ 継続許可件数:0件(R3年度の法改正後の継続が新規申請となるため)</p> <p>(2) 調査及び監視指導件数 ア 新規営業施設調査:204件 イ 監視指導件数:376件 (ア) 営業停止:0件 (イ) 無許可件数:2件 (ウ) 指導票交付件数:1件 (エ) 違反食品:0件 ウ 苦情処理等件数:9件 エ 食中毒処理件数:0件 オ 食中毒関連調査件数:8件</p> <p>(3) 食品の収去検査 ア 健康生活支援課 (ア) 収去検体数:0検体 (イ) 違反検体数:0検体 イ 食品機動監視課 (ア) 収去検体数:48検体 (イ) 違反検体数:0検体</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
8 食品衛生指導事業	(4) 夏期における食中毒等の事故防止対策 ア 食品衛生夏期対策期間の事業推進 6/1から9/30まで イ 夏の食品安全推進月間の実施 7/16から8/15まで ウ 食中毒予防強調期間の実施 8/1から8/31まで エ 食中毒予防パレードの実施 7月 オ 食中毒警報発令制度の実施 (ア) 食中毒注意報 6/1発令 (イ) 食中毒警報 県からの発令、解除に基づく カ 食品衛生講習会の実施:6回 (5) HACCPによる衛生管理の推進 食品事業者に対し、HACCP導入時の技術的助言及び導入後の監視指導を行う。	(4) 夏期における食中毒等の事故防止対策 ア 食品衛生夏期対策期間の事業推進 6/1から9/30まで イ 夏期一斉取締りの実施 7/1から7/31まで ウ 食品衛生月間の実施 8/1から8/31まで エ 食中毒警報発令制度の実施 (ア) 食中毒注意報 6/1発令 (イ) 食中毒警報 7/13発令 オ 食品衛生講習会の実施:4回 (5) 新規施設調査及び監視指導時等に確認及び助言を行っている。
9 動物取扱業	(1) 第一種動物取扱業の登録 事業者からの申請に基づき登録を行う。 *管内施設の状況 登録施設数:93件 (2) 第一種動物取扱業の監視指導	(1) 第一種動物取扱業登録 ア 新規登録件数(6件) イ 更新登録件数(6件) (2) 監視指導 ア 監視指導件数(34件) イ 行政措置件数 (ア) 勧告数:0件 (イ) 始末書徴収数:0件 (ウ) 口頭説諭:0件
10 狂犬病予防事業	(1) 犬による危害防止対策事業 苦情等に対し、迅速に対応する。	(1) 犬による危害防止対策事業 ア 苦情受理件数(74件) イ 犬によるこう傷届数(5件) ウ 行政措置等 (ア) 措置命令書交付数:0件 (イ) 始末書徴収数:4件 (ウ) 口頭説諭:0件

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
11 動物の愛護及び管理事業	(1) 動物の適正な飼養の普及啓発	(1) 動物の適正な飼養の普及啓発 ア 苦情受理件数(86件) (ア) 猫:68件 (イ) その他:18件 イ 犬猫引取り頭数(0件) ウ 負傷動物への対応数(2件) エ 動物に関する相談件数(208件) (ア) 犬:102件 (イ) 猫:85件 (ウ) その他:21件
12 環境衛生指導事業	(1) 営業六法関係施設の監視等 ア 興行場(3施設):3件 イ 旅館(12施設):12件 ウ 公衆浴場(13施設):13件 エ 理容所(121施設):30件 オ 美容所(203施設):100件 カ クリーニング所(65施設):35件 (2) 畜舎施設の指導 ア 畜舎(10施設):10件 (3) 温泉施設の指導 ア 温泉(3施設):3件 (4) 遊泳用プールの調査 ア 遊泳用プール(5施設):5件 イ 通年営業プール(再掲)(2施設):2件 (5) 特定建築物の立入検査 ア 店舗、学校、集会場等(38施設):11件 ※()内は施設数	(1) 営業六法関係施設の監視等 ア 興行場:0件[0件] イ 旅館:1件[0件] ウ 公衆浴場:12件[0件] エ 理容所:0件 [0件] オ 美容所:20件[2件] カ クリーニング所:4件[0件] (2) 畜舎施設の指導 ア 畜舎:8件[0件] (3) 温泉施設の指導 ア 温泉:0件 (4) 遊泳用プールの調査 ア 遊泳用プール:2件 イ 通年営業プール(再掲):2件 (5) 特定建築物の立入検査 ア 店舗、学校、集会場等: 6件 ※[]内は新規施設調査

